

分かりやすく解説！

令和
4年度

税制改正セミナー

～ 相続税・贈与税の一体化は行われたとしても数年後以降と推測 ～
贈与税の基礎控除額110万円はなくなるのが現実的

税制改正セミナーを下記のとおりリアル(通常)参加とオンライン参加のハイブリット方式で開催いたします。

令和4年度は、法人税関係において、①雇用者給与等支給額増税額控除制度の改正②中小企業者等の少額減価償却資産の見直しと延長、所得税関係において、①住宅ローン控除の見直しと延長②既存住宅を改修した場合の所得税額の特別控除の延長と拡充③新一般NISAの改正④上場株式等の住民税課税方式の見直し、消費税関係において、①適格請求書発行事業者の登録制度の見直し②仕入明細書等による仕入税額控除の適用要件の見直し、相続税・贈与税関係において、①住宅取得等資金等に係る贈与税の非課税措置等の見直し②特例事業承継税制に係る「特例承継計画」の提出期限の延長③相続税に係る死亡届の情報等の通知の見直し等が主な改正点です。

様々な対策のポイントや変更点等をわかりやすく解説していただきますので、ぜひこの機会に御参加ください。

記

日時

令和4年 7月22日(金) 13:30～17:00

場所

オンライン(Zoomを使用) 及び
津商工会館 5階 会議室【津市丸之内29-14】

定員

リアル(通常)参加 30名 オンライン参加 90名

※先着順、定員になり次第締め切りと致します。

受講料
無料

講師

税理士法人 中田会計事務所 代表社員・税理士 中田 健一 氏

講師略歴

昭和53年 税理士一般試験合格
昭和54年 税理士登録 独立開業
令和1年10月 税理士法人代表社員就任

現在、明解な指導の経営・税務エキスパートとして、数多くの企業や事業所の経営改善や税務指導を精力的に行っております。

中田会計事務所所長のほか、(株)百五銀行のシンクタンクである(株)百五総合研究所の顧問税理士をはじめ、認定経営革新等支援機関としても活躍中です。

申込
方法

下欄参加申込書に御記入の上、FAX 又は郵送によりお申込みください。

津商工会議所中小企業相談所 〒514-0033 津市丸之内29-14
TEL: (059)228-9141 FAX: (059)228-7317
担当: 中尾・冠野・水谷聡・大原

締切

令和4年
7月15日(金)

共催: 公益社団法人津法人会(主管) 津商工会議所

参加申込書 津商工会議所中小企業相談所 行

FAX: 059-228-7317

参加講座名	令和4年度税制改正セミナー 7/22(金)		
リアル(通常)参加 ・ オンライン参加 (どちらか一方に○を付けてください)			
事業所名		メールアドレス	
参加者名		参加者名	
TEL		FAX	

※上記項目を全て御記入ください。

なお、御記入いただいた情報は津商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

※オンライン参加をご希望の方には、後日メールにて接続方法等の御案内をさせていただきます。